

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【会社名】 株式会社クワザワ

【英訳名】 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011 - 864 - 1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 三 田 久 郎

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011 - 864 - 1112

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 三 田 久 郎

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)  
株式会社クワザワ東京本部  
(東京都千代田区神田紺屋町7番地 神田システムビル8階)  
上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額81,882,940円

##### ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

##### 剰余金の処分に関する事項

##### イ 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 100,000,000円

##### ロ 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 100,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」により、責任限定契約の締結対象者の範囲が変更されたところ、当該法律改正により業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役についても責任限定契約の対象となりました。これにより新たな対象者についてもその期待された役割を十分に発揮することができるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で免除できるよう記載を変更するものです（変更案第29条第2項および第40条第2項）。なお、取締役の責任限定契約の締結対象者（変更案第29条第2項）の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、桑澤嘉英、桑澤孝通、木谷三夫、三田久郎、小玉明彦、伊藤淳弘、佐藤喜美夫、熊谷隆弘、芝山好一および山下信行の10名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	66,128	23	0	(注) 1	可決 (99.9%)
第2号議案 定款一部変更の件	66,131	20	0	(注) 2	可決 (99.9%)
第3号議案 取締役10名選任の件					
桑 澤 嘉 英	66,030	121	0		可決 (99.8%)
桑 澤 孝 通	66,030	121	0		可決 (99.8%)
木 谷 三 夫	66,030	121	0		可決 (99.8%)
三 田 久 郎	66,030	121	0		可決 (99.8%)
小 玉 明 彦	66,030	121	0	(注) 3	可決 (99.8%)
伊 藤 淳 弘	66,030	121	0		可決 (99.8%)
佐 藤 喜 美 夫	66,030	121	0		可決 (99.8%)
熊 谷 隆 弘	66,030	121	0		可決 (99.8%)
芝 山 好 一	66,030	121	0		可決 (99.8%)
山 下 信 行	66,030	121	0		可決 (99.8%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社が行った上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令に基づく委任状勧誘による委任状の受任者を含む当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。